

第5号議案

本機関等が公表する系統情報の項目等の変更及び公表について

(案)

第27回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（2021年3月12日）において、再エネ大量導入に向けた系統情報の公開・開示の在り方の議論が行われた。その中で、需給状況の公開等について見直すこととされ、今般、「系統情報の公表の考え方」（資源エネルギー庁電力・ガス事業部）の一部改正が行われた。

このため、業務規程第168条第1項の規定により本機関が公表する内容について、また、送配電等業務指針第245条第1項の規定により一般送配電事業者及び送電事業者が公表する内容について、本機関のウェブサイト上で公表している「本機関が公表する系統情報の項目等」及び「一般送配電事業者及び送電事業者が公表する系統情報の項目等」を、別紙1及び別紙2のとおり一部変更し、公表する。

以上

【添付資料】

別紙1：本機関が公表する系統情報の項目等の変更案

別紙2：一般送配電事業者及び送電事業者が公表する系統情報の項目等の変更案

電力広域的運営推進機関公表資料 本機関が公表する系統情報の項目等 新旧対照表

変更前（変更点に下線）		変更後（変更点に下線）	
表 本機関が公開する系統情報の項目及び公開時期		表 本機関が公開する系統情報の項目及び公開時期	
情報項目	公開時期 (更新周期)	情報項目	公開時期 (更新周期)
(a) (略)	(略)	(a) (略)	(略)
(b) (略)	(略)	(b) (略)	(略)
(c) 再生可能エネルギーの出力抑制の実施状況に関する情報 (※5) ・出力抑制が行われた供給区域 ・出力抑制が行われた日、時間帯 ・出力抑制の給電指令が行われた出力の合計（時間帯ごと） ・出力抑制の理由（「下げ調整力不足」等の要因）	出力抑制が行われた日 の属する月の翌月	(c) 再生可能エネルギーの出力抑制 <u>(需給バランスの制約)</u> の実施状況に関する情報 (※5) ・出力抑制が行われた供給区域 ・出力抑制が行われた日、時間帯 ・出力抑制の給電指令が行われた出力の合計（時間帯ごと） ・出力抑制の理由（「下げ調整力不足」等の要因）	出力抑制が行われた日 の属する月の翌月
(d) (略)	(略)	(d) (略)	(略)
(e) (略)	(略)	(e) (略)	(略)
(f) (略)	(略)	(f) (略)	(略)
(g) (略)	(略)	(g) (略)	(略)
(h) (略)	(略)	(h) (略)	(略)
(i) (略)	(略)	(i) (略)	(略)
(※1) ～ (※7) (略)		(※1) ～ (※7) (略)	
(※8) 業務規程第107条により提出を受けた計画に基づき想定した予想値とする。		(※8) 業務規程第107条 <u>の規定</u> により提出を受けた計画に基づき想定した予想値とする。	
(※9) ～ (※11) (略)		(※9) ～ (※11) (略)	

電力広域的運営推進機関公表資料 一般送配電事業者及び送電事業者が公表する系統情報の項目等 新旧対照表

変更前(変更点に下線)			変更後(変更点に下線)		
表1 一般送配電事業者及び送電事業者が公開する系統情報及び公開の手段、時期			表1 一般送配電事業者及び送電事業者が公開する系統情報及び公開の手段、時期		
情報項目	公開の手段	公開時期	情報項目	公開の手段	公開時期
(a) (略)	(略)	(略)	(a) (略)	(略)	(略)
(b) (略)	(略)	(略)	(b) (略)	(略)	(略)
(c) (略)	(略)	(略)	(c) (略)	(略)	(略)
(d) 需要及び送配電に関する情報(※3) ・地点別需要、系統潮流実績(変電所単位かつ1時間単位) ・系統構成、予想潮流(1年度目、5年度目) ・送電線の投資・廃止計画(10年間) ・送電線の作業停止計画(年間計画2年分、過去計画1年分以上) ・送変電設備のインピーダンス(ループ系統のみ)	一般送配電事業者のウェブサイト	1年毎	(d) 需要及び送配電に関する情報(※3) ・地点別需要、系統潮流実績(変電所単位かつ1時間単位) ・系統構成、予想潮流(1年度目、5年度目) ・送電線の投資・廃止計画(10年間) ・送電線の作業停止計画(年間計画2年分、過去計画1年分以上) ・送変電設備のインピーダンス(ループ系統のみ)	一般送配電事業者のウェブサイト	1年毎
(e) (略)	(略)	(略)	(e) (略)	(略)	(略)
(f) (略)	(略)	(略)	(f) (略)	(略)	(略)
(g) 需給関連情報(電力使用状況) ・供給区域の需要電力の現在値 ・供給区域の当日及び前日(※4)の需要実績カーブ ・供給区域の当日の最大電力実績と発生時刻	同上	都度	(g) 需給関連情報(電力使用状況) ・供給区域の需要電力の現在値 ・供給区域の当日及び前日(※4)の需要実績カーブ ・供給区域の当日の最大電力実績と発生時刻	同上	都度
(h) 需給関連情報(需給実績) ・供給区域の需要実績(1時間値) ・供給区域の供給実績(電源種別、1時間値)	同上	1か月毎	(h) 需給関連情報(需給実績)(※5) ・供給区域の需要実績(30分値) ・供給区域の供給実績(電源種別、30分値)	同上	同上
(i) 再生可能エネルギーの接続・申込状況に関する情報(※5) ・太陽光発電の接続・申込状況(※6)(※7) ・風力発電の接続・申込状況(※7) ・バイオマス発電の接続・申込状況 ・水力発電(揚水を除く)の接続・申込状況 ・地熱発電の接続・申込状況	同上	1か月毎	(i) 再生可能エネルギーの接続・申込状況に関する情報(※6) ・太陽光発電の接続・申込状況(※7)(※8) ・風力発電の接続・申込状況(※8) ・バイオマス発電の接続・申込状況 ・水力発電(揚水を除く)の接続・申込状況 ・地熱発電の接続・申込状況	同上	1か月毎
(j) 再生可能エネルギーの出力抑制の実施状況に関する情報(※8) ・出力抑制が行われた日、時間帯 ・その時間帯ごとの給電指令が行われた出力の合計 ・理由(「下げ調整力不足」などの要因)	同上	出力抑制が行われた日の属する月の翌月	(j) 再生可能エネルギーの出力抑制(需給バランスの制約)の実施状況に関する情報(※9) ・出力抑制が行われた日、時間帯 ・その時間帯ごとの給電指令が行われた出力の合計 ・理由(「下げ調整力不足」などの要因)	同上	出力抑制が行われた日の属する月の翌月
(新設)	(新設)	(新設)	(k) ノンファーム型接続の受付状況等に関する情報(※10) ・太陽光発電の受付状況 ・風力発電(陸上・洋上)の受付状況 ・バイオマス発電の受付状況 ・水力発電(揚水を除く)の受付状況 ・地熱発電の受付状況 ・火力発電の受付状況 ・その他発電の受付状況	同上	1か月毎
(※1)・(※2) (略)			(※1)・(※2) (略)		
(※3) 154キロボルト以上の系統について公開する。沖縄エリアについては132キロボルトとする。154キロボルト未満の地点別の需要及び潮流については、変圧器2次側母線単			(※3) 154キロボルト以上の系統について公開する。沖縄エリアについては132キロボルトとする。154キロボルト未満の地点別の需要及び潮流については、変圧器2次側母線単		

変更前 (変更点に下線)	変更後 (変更点に下線)																		
<p>位で集約する。</p> <p>(※4) (略) (新設)</p> <p>(※5) 接続検討 申込 量、接続契約 申込 及び連系承諾済の合計量、接続済の量</p> <p>(※6) (略)</p> <p>(※7) 指定電気事業者である一般送配電事業者のエリアにおいては、指定ルール事業者のみ無制限・無補償の制御となるため 接続契約申込及び連系承諾済の合計量、接続済の量の内訳として 指定ルール (無制限・無補償) の量を掲載。</p> <p>(※8) (略) (新設)</p> <p>(注) (略)</p>	<p>位で集約する。ただし、154キロボルト未満の系統でノンファーム型接続の適用がある場合は、当該ノンファーム型接続が適用された系統についても同内容の情報を公開する。</p> <p>(※4) (略)</p> <p>(※5) 可能な限りリアルタイムに近く、グラフ・表といったビジュアル化して公表するものとする。ビジュアル化のためのシステム整備が必要な場合は、数値データを先行して公開を行うといった対応を行う。リアルタイム公開可能なシステムを整備する必要がある場合も考えられることに鑑み、当該システムが整うまでの間は、1時間値を最低月1回の更新とする。</p> <p>(※6) 接続検討 受付 量、接続契約 受付 及び連系承諾済の合計量、接続済の量</p> <p>(※7) (略)</p> <p>(※8) 接続契約申込み及び連系承諾済の合計量、接続済の量の内訳として無制限・無補償ルールが適用される量を掲載。</p> <p>(※9) (略)</p> <p>(※10) 接続検討受付の件数・容量、契約受付の件数・容量、接続済の件数・容量は合計量と、内訳としてノンファーム型接続の量を公開する。ただし、ノンファーム型接続の内訳には、ノンファーム型接続の対象でない10キロワット未満の受付は含まない。</p> <p>(注) (略)</p>																		
<p>表2 一般送配電事業者が開示請求者の請求に応じて開示する系統情報及び開示の手段、時期</p> <table border="1" data-bbox="189 972 1377 1425"> <thead> <tr> <th>情報項目</th> <th>開示手段</th> <th>更新時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 発電出力実績に関する情報(※1)(※2)(※3) ・発電出力実績：発電機毎に1時間毎(匿名、系統構成とセット) ・電源種 ・発電機単位の設備容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・発電所単位の運用制約(燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約)</td> <td>開示請求者(※4)(※5)と一般送配電事業者(※6)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示</td> <td>年度毎</td> </tr> <tr> <td>(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※1) ・電源の新設・停止・廃止計画</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)・(※2) (略)</p> <p>(※3) 開示請求のタイミングは、運転開始前：1回、運転開始後：毎年度1回まで</p> <p>(※4) 開示請求者は、ある程度の事業の蓋然性が高まったと考えられる接続検討申込みをしたことを条件とする。なお、低圧(10キロワット以上)の系統連系希望者は事業の蓋然性が高まったと判断できる資料の提出を条件とする。</p>	情報項目	開示手段	更新時期	(a) 発電出力実績に関する情報(※1)(※2)(※3) ・発電出力実績：発電機毎に1時間毎(匿名、系統構成とセット) ・電源種 ・発電機単位の設備容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・発電所単位の運用制約(燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約)	開示請求者(※4)(※5)と一般送配電事業者(※6)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示	年度毎	(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※1) ・電源の新設・停止・廃止計画	同上	同上	<p>表2 一般送配電事業者が開示請求者の請求に応じて開示する系統情報及び開示の手段、時期</p> <table border="1" data-bbox="1570 972 2760 1425"> <thead> <tr> <th>情報項目</th> <th>開示手段</th> <th>更新時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 発電出力実績に関する情報(※1)(※2)(※3) ・発電出力実績：発電機毎に1時間毎(匿名、系統構成とセット) ・電源種 ・発電機単位の設備容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・発電所単位の運用制約(燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約)</td> <td>開示請求者(※4)(※5)と一般送配電事業者(※6)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示</td> <td>年度毎</td> </tr> <tr> <td>(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※1)(※3) ・電源の新設・停止・廃止計画</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)・(※2) (略)</p> <p>(※3) 系統連系希望者による開示請求のタイミングは、運転開始前：1回、運転開始後：毎年度1回まで 学術及び公益的な目的での開示希望者による開示請求のタイミングは、検証等が必要となった都度：1回</p> <p>(※4) 系統連系希望者が開示請求を行う場合は、ある程度の事業の蓋然性が高まったと考えられる接続検討申込みをしたことを条件とする。なお、低圧(10キロワット以上)の系統連系希望者は事業の蓋然性が高まったと判断できる資料の提出を条件とする。 学術目的での開示請求を行う場合は、学術研究を目的とする機関、若しくは団体又はそれらに属する者であること、かつ、学術研究の用に供する目的で開示情報を取り扱うことを条件とする。 公益的な目的での開示請求を行う場合は、国や電力広域的運営推進機関の審議会等で検</p>	情報項目	開示手段	更新時期	(a) 発電出力実績に関する情報(※1)(※2)(※3) ・発電出力実績：発電機毎に1時間毎(匿名、系統構成とセット) ・電源種 ・発電機単位の設備容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・発電所単位の運用制約(燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約)	開示請求者(※4)(※5)と一般送配電事業者(※6)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示	年度毎	(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※1)(※3) ・電源の新設・停止・廃止計画	同上	同上
情報項目	開示手段	更新時期																	
(a) 発電出力実績に関する情報(※1)(※2)(※3) ・発電出力実績：発電機毎に1時間毎(匿名、系統構成とセット) ・電源種 ・発電機単位の設備容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・発電所単位の運用制約(燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約)	開示請求者(※4)(※5)と一般送配電事業者(※6)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示	年度毎																	
(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※1) ・電源の新設・停止・廃止計画	同上	同上																	
情報項目	開示手段	更新時期																	
(a) 発電出力実績に関する情報(※1)(※2)(※3) ・発電出力実績：発電機毎に1時間毎(匿名、系統構成とセット) ・電源種 ・発電機単位の設備容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・発電所単位の運用制約(燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約)	開示請求者(※4)(※5)と一般送配電事業者(※6)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示	年度毎																	
(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※1)(※3) ・電源の新設・停止・廃止計画	同上	同上																	

変更前 (変更点に下線)	変更後 (変更点に下線)																								
<p>(※5)・(※6) (略)</p> <p>(注) (略)</p>	<p><u>証等が必要となり、国や電力広域的運営推進機関からの要請等を受け検証等を行う者であることを条件とする。</u></p> <p>(※5)・(※6) (略)</p> <p>(注) (略)</p>																								
<p>表3 一般送配電事業者及び送電事業者が個々の要請に応じて提示する系統情報及び提示の手段、時期</p> <table border="1" data-bbox="172 422 1397 1360"> <thead> <tr> <th>情報項目</th> <th>提示手段</th> <th>提示時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 流通設備の故障状況 (設備名、発生時刻、原因、復旧状況等)</td> <td>一般送配電事業者の送電サービスセンター等(※1)への店頭、電話等での問合せに応じ、個別に示し、説明</td> <td>都度</td> </tr> <tr> <td>(b) 系統アクセス情報(特別高圧) ・地内系統(連系線を除く一般送配電事業者が運用する送電系統をいう。以下、本表において同じ。)の送電系統図(送電線、変圧器等の容量を含む。)(但し、表1(b)(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の潮流図(予想及び実績) ・地内系統の設備定数(送電線、変圧器等の電圧、インピーダンス等)、短絡容量、系統保護リレーの設置状況その他送電系統への連系の技術検討に係わる情報 ・地内系統の送変電設備計画(但し、表1(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の作業停止計画(計画及び実績) ・地内系統の停電実績(但し、停電発生時に一般送配電事業者のウェブサイト等で公開する情報を除く。)</td> <td>一般送配電事業者の送電サービスセンター等(※1)の店頭での閲覧(※2)、または、問合せに応じ、個別に示し、説明</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>(c) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)・(※2) (略)</p>	情報項目	提示手段	提示時期	(a) 流通設備の故障状況 (設備名、発生時刻、原因、復旧状況等)	一般送配電事業者の送電サービスセンター等(※1)への店頭、電話等での問合せに応じ、個別に示し、説明	都度	(b) 系統アクセス情報(特別高圧) ・地内系統(連系線を除く一般送配電事業者が運用する送電系統をいう。以下、本表において同じ。)の送電系統図(送電線、変圧器等の容量を含む。)(但し、表1(b)(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の潮流図(予想及び実績) ・地内系統の設備定数(送電線、変圧器等の電圧、インピーダンス等)、短絡容量、系統保護リレーの設置状況その他送電系統への連系の技術検討に係わる情報 ・地内系統の送変電設備計画(但し、表1(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の作業停止計画(計画及び実績) ・地内系統の停電実績(但し、停電発生時に一般送配電事業者のウェブサイト等で公開する情報を除く。)	一般送配電事業者の送電サービスセンター等(※1)の店頭での閲覧(※2)、または、問合せに応じ、個別に示し、説明	同上	(c) (略)	(略)	(略)	<p>表3 一般送配電事業者及び送電事業者が個々の要請に応じて提示する系統情報及び提示の手段、時期</p> <table border="1" data-bbox="1555 422 2781 1360"> <thead> <tr> <th>情報項目</th> <th>提示手段</th> <th>提示時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 流通設備の故障状況 (設備名、発生時刻、原因、復旧状況等)</td> <td>一般送配電事業者の託送供給サービス窓口等(※1)への店頭、電話等での問合せに応じ、個別に示し、説明</td> <td>都度</td> </tr> <tr> <td>(b) 系統アクセス情報(特別高圧) ・地内系統(連系線を除く一般送配電事業者が運用する送電系統をいう。以下、本表において同じ。)の送電系統図(送電線、変圧器等の容量を含む。)(但し、表1(b)(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の潮流図(予想及び実績) ・地内系統の設備定数(送電線、変圧器等の電圧、インピーダンス等)、短絡容量、系統保護リレーの設置状況その他送電系統への連系の技術検討に係わる情報 ・地内系統の送変電設備計画(但し、表1(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の作業停止計画(計画及び実績) ・地内系統の停電実績(但し、停電発生時に一般送配電事業者のウェブサイト等で公開する情報を除く。)</td> <td>一般送配電事業者の託送供給サービス窓口等(※1)の店頭での閲覧(※2)、または、問合せに応じ、個別に示し、説明</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>(c) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)・(※2) (略)</p>	情報項目	提示手段	提示時期	(a) 流通設備の故障状況 (設備名、発生時刻、原因、復旧状況等)	一般送配電事業者の託送供給サービス窓口等(※1)への店頭、電話等での問合せに応じ、個別に示し、説明	都度	(b) 系統アクセス情報(特別高圧) ・地内系統(連系線を除く一般送配電事業者が運用する送電系統をいう。以下、本表において同じ。)の送電系統図(送電線、変圧器等の容量を含む。)(但し、表1(b)(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の潮流図(予想及び実績) ・地内系統の設備定数(送電線、変圧器等の電圧、インピーダンス等)、短絡容量、系統保護リレーの設置状況その他送電系統への連系の技術検討に係わる情報 ・地内系統の送変電設備計画(但し、表1(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の作業停止計画(計画及び実績) ・地内系統の停電実績(但し、停電発生時に一般送配電事業者のウェブサイト等で公開する情報を除く。)	一般送配電事業者の託送供給サービス窓口等(※1)の店頭での閲覧(※2)、または、問合せに応じ、個別に示し、説明	同上	(c) (略)	(略)	(略)
情報項目	提示手段	提示時期																							
(a) 流通設備の故障状況 (設備名、発生時刻、原因、復旧状況等)	一般送配電事業者の送電サービスセンター等(※1)への店頭、電話等での問合せに応じ、個別に示し、説明	都度																							
(b) 系統アクセス情報(特別高圧) ・地内系統(連系線を除く一般送配電事業者が運用する送電系統をいう。以下、本表において同じ。)の送電系統図(送電線、変圧器等の容量を含む。)(但し、表1(b)(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の潮流図(予想及び実績) ・地内系統の設備定数(送電線、変圧器等の電圧、インピーダンス等)、短絡容量、系統保護リレーの設置状況その他送電系統への連系の技術検討に係わる情報 ・地内系統の送変電設備計画(但し、表1(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の作業停止計画(計画及び実績) ・地内系統の停電実績(但し、停電発生時に一般送配電事業者のウェブサイト等で公開する情報を除く。)	一般送配電事業者の送電サービスセンター等(※1)の店頭での閲覧(※2)、または、問合せに応じ、個別に示し、説明	同上																							
(c) (略)	(略)	(略)																							
情報項目	提示手段	提示時期																							
(a) 流通設備の故障状況 (設備名、発生時刻、原因、復旧状況等)	一般送配電事業者の託送供給サービス窓口等(※1)への店頭、電話等での問合せに応じ、個別に示し、説明	都度																							
(b) 系統アクセス情報(特別高圧) ・地内系統(連系線を除く一般送配電事業者が運用する送電系統をいう。以下、本表において同じ。)の送電系統図(送電線、変圧器等の容量を含む。)(但し、表1(b)(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の潮流図(予想及び実績) ・地内系統の設備定数(送電線、変圧器等の電圧、インピーダンス等)、短絡容量、系統保護リレーの設置状況その他送電系統への連系の技術検討に係わる情報 ・地内系統の送変電設備計画(但し、表1(c)により公開する情報を除く。) ・地内系統の作業停止計画(計画及び実績) ・地内系統の停電実績(但し、停電発生時に一般送配電事業者のウェブサイト等で公開する情報を除く。)	一般送配電事業者の託送供給サービス窓口等(※1)の店頭での閲覧(※2)、または、問合せに応じ、個別に示し、説明	同上																							
(c) (略)	(略)	(略)																							